破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１４７号

茨城県かすみがうら市稲吉２丁目19番23号
債務者　佐谷戸　武
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　みずき
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第４７６号

宮城県岩沼市吹上１丁目15番42号
債務者　関野紀美子
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４８７号

仙台市宮城野区栄５丁目18番１―405号
債務者　荒　　清人
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
4　破産債権の届出期間　平成24年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４９６号

仙台市青葉区向田18番19号
債務者　新保　祐子
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３３１号

兵庫県西宮市前浜町12番６号
債務者　伏木　政光
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１８４号

奈良県宇陀市榛原あかね台２丁目16番の13
債務者　嶌津　正則
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月１日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第３４号

北海道様似郡様似町字鵜苫254番地
債務者　竹中　博章
1　決定年月日時　平成24年７月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　大剛
4　破産債権の届出期間　平成24年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午後１時
6　免責意見申述期間　平成24年10月５日まで
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２４年（フ）第７４６号

千葉市若葉区みつわ台１丁目26番17号　ラフィネＥ棟101号
債務者　大礒　邦雄
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　真希
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７５９号

千葉市中央区新千葉３丁目13番４号
債務者　鉄炮塚貴子（旧姓山下・表）
1　決定年月日時　平成24年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２３３号

奈良県生駒市東生駒１丁目496番地　ハイツさわらび402
債務者　林　　重明
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　卓司
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１８５号

奈良県橿原市小槻町331番地の12
債務者　サンキューエルト桜井薬店ことミック柏原店こと　余部　吉秀
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　秀晃
4　破産債権の届出期間　平成24年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１９７号

奈良県香芝市狐井36番地の１、前住所奈良県北葛城郡河合町泉台２丁目32番11号
債務者　江籠　一男
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第７７８号

千葉市中央区葛城３丁目８番15号
債務者　鈴木　和子
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７７９号

千葉市若葉区加曽利町288番地
債務者　吉岡　瑞穂
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係